

令和3年度第6回教育研究評議会議事要旨

日 時：令和3年9月8日（水） 13時30分開会
14時54分閉会

場 所：Web 会議

出席者：56名

総長，山口，横田，吉見，増田，山本，菅原，村田，梅原，小名木，尾崎，木村，都木，大原，網塚（浩），永井，齋藤，木原，市川，西邑，野口，門出，佐藤（美），宮崎，横井，河合（13：48入室），伊達，瀬戸口，幅崎，大利，平本，安部，畠山，岩崎（13：56退室，14：12再入室），八若，網塚（憲），滝口（14：23入室），石塚，迫田，久下，堀内，高橋，藤田，藏田，長谷山，空井，秋田，福井（代理：渡部），居城，田中，長谷川，岩下，棟朝，鈴木，佐藤（冬）（13：34入室），奥

欠席者：なし

オブザーバー同席：4名

高橋，石川，石森，弼

議事に先立ち，総長から資料に基づき，7月13日の令和3年度第4回及び7月14日の第5回教育研究評議会議事要旨の確認があった。

議 題

1 総長補佐数の変更について

総長から，資料に基づき，本学が取り組むべき喫緊の課題に機動的に対応し，戦略的な大学運営を推進するとともに，総長の意思決定をサポートする体制の強化を図るため，総長補佐を置く人数を「25名以内」から「28名以内」に改正すること等について説明があり，審議した結果了承され，9月27日の役員会に付議することとなった。

2 クロスアポイントメント制度の改正について

山口理事から，資料に基づき，本学における意思決定の迅速化を図り，各部局等において，クロスアポイントメントの適用に係る相手方機関との協議等が早期かつ円滑に実施できるようにするため，総長が役員会の議を経ることなく，クロスアポイントメント適用の承認または不承認を決定できるように改正すること等について説明があり，審議した結果了承され，9月27日の役員会に付議することとなった。

3 北海道大学短期留学プログラム（HUSTEP）における学生の所属変更について

山口理事から，資料に基づき，北海道大学短期留学プログラム（HUSTEP）における学生の所属変更について，現在の問題点を解決し，より効果的なプログラム運営を行うことを目的として，北海道大学短期留学プログラム（HUSTEP）における学生の所属を，各学部から高等教育推進機構に変更すること等について説明があり，審議した結果了承され，9月27日の役員会に付議することとな

った。

4 研究生の受入れに係る運用の弾力化について

山口理事から、資料に基づき、研究生の受入れに係る運用の弾力化について、学院又は教育部への入学を前提として研究生を受入れる場合に、一貫性のある教育指導体制を構築するため、学院及び教育部において研究生の受入れを可能とすること等について説明があり、審議した結果了承され、9月27日の役員会に付議することとなった。

5 諸規則の一部改正について

総務課長から、資料に基づき、諸規則の一部改正について、組織規則等の改正内容について説明があり、審議した結果了承され、9月27日の役員会に付議することとなった。

報 告 事 項

1 学生の懲戒について

総長から、学生の懲戒について報告があった。

2 次世代研究者挑戦的研究プログラム（科学技術振興機構の所管）の採択について

山口理事から、資料に基づき、科学技術振興機構から公募があり、本学が7月に申請していた「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の採択結果等について報告があり、各部局等へ、今後の学内公募、学生の選抜作業等について協力依頼があった。

3 株式会社クボタ、株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテイメントとの連携協定について

吉見理事から、資料に基づき、北海道の基幹産業である農業の持続可能な発展を目指し、北海道ボールパーク F ビレッジに2023年に設置される未来農業に関するテーマパークでの活動を中心に、農業への興味喚起及び農業を通じたひとつづくり・まちづくりに関する共同事業に取り組むため、本学、株式会社クボタ、株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテイメントとの3者において連携協定を締結すること等について報告があった。

4 令和3年度運営費交付金における評価結果について

吉見理事から、資料に基づき、令和3年度運営費交付金における評価結果について、8月6日に文部科学省のホームページ上において全国立大学の評価結果の詳細が公表されたこと、既に各総長室及び各部局等において、指標に係る実績向上のための対応策を検討及び実施しているが、今後も対応策の着実な推進が不可欠であること等について報告があった。

5 令和4年度概算要求（財務省要求）について

吉見理事から、資料に基づき、8月30日付けで文部科学省から財務省に提出された令和4年度概算要求に関する本学分の伝達について、文部科学省において一括計上されている予算が多く存在するため、本学の運営費交付金の総額は「特殊要因運営費交付金」以外示されていないこと、一部伝達のあった主なものとして、共通政策課題分のうち「教育関係共同実施分」で令和4年度に拠点の再認定を受けた2件の事業分増額要求となっていること、「基盤的設備等整備分」では教育設備で水産科学研究所、医学研究所の2件、研究設備で工学研究所、低温科学研究所の2件、診療設備で病院の2件、合計6件分が要求されていること等について報告があった。

その後、菅原理事から、資料に基づき、施設整備費補助金分について、本学から文部科学省へ要

求した事業20件のうち、文部科学省において「令和4年度国立大学法人等施設整備の概算要求事業の選定の考え方」に基づく評価の結果、6事業についてS評価であったこと等について報告があった。

6 産業創出講座等の設置（更新）について

増田理事から、資料に基づき、大学院医学研究院に置かれている産業創出分野「バイオマテリアル機能再生分野」の設置期間を延長すること、期間は令和5年6月末までとすること等について報告があった。

7 SCSK 北海道株式会社との連携協定締結について

増田理事から、資料に基づき、SCSK 北海道株式会社との連携協定締結について、8月19日に協定締結式を行い、協定書の取り交わしが完了したこと等について報告があった。

8 寄附講座等の更新について

増田理事から、資料に基づき、大学院医学研究院に置かれている寄附分野「心不全遠隔医療開発学分野」及び「心不全低侵襲先進治療学分野」の設置期間を延長すること、期間は令和3年9月1日から3年間であること等について報告があった。

9 教育関係共同利用拠点の認定について

山本理事から、資料に基づき、北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション及び水圏ステーション（厚岸臨海実験所・室蘭臨海実験所）の再認定申請について、7月30日付けで文部科学大臣より2拠点とも認定する旨の通知があったことについて報告があった。